

会報 くしろ



カムイ・パノカイ・ノカ（神が歩いた跡）



発行所

釧路市宮本1丁目2番4号
釧路土地家屋調査士会
TEL.0154-41-3463

編集

広報部

制作

(株) 藤プリント

第121号

目 次

○新年の御挨拶 釧路土地家屋調査士会 会長 丸尾 教 綱…………… 3

○新年の御挨拶 釧路地方法務局 局長 村 井 誠…………… 4

○新年の御挨拶 釧路司法書士会 会長 佐 渡 正 幸…………… 5

○新年の御挨拶 釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 瘡 師 敏 幸…………… 6

○隣地の所有者がわからない… ～相続登記の義務化～
釧路土地家屋調査士会 顧問弁護士 簗 島 弘 幸…………… 7

○社会の変化と女性 釧路土地家屋調査士会 釧 路 支 部 正 垣 喜美子…………… 8

○青森三内丸山遺跡を訪ねて 釧路土地家屋調査士会 十 勝 支 部 加 納 芳 郎…………… 9

○ピタゴラスより前に三平方の定理を利用していたバビロニア人
釧路土地家屋調査士会 オホーツク支部 長 岡 秀 和……………10

○入会のご挨拶 釧路土地家屋調査士会 釧 路 支 部 川 野 滋 生……………11

○入会のご挨拶 釧路土地家屋調査士会 十 勝 支 部 高 橋 章 文……………12

○会のうごき……………13

○会員異動 ……………14

○編集後記……………14



表紙は語る

諏訪湖の御神渡りと同じ、湖が全面結氷し氷の裂け目が盛り上がり氷堤をつくる自然現象。
カムイ・パノカイ・ノカはアイヌの人たちの表現。近年は温暖化で屈斜路湖での発現は減少・小規模傾向にあるようです。



新年の御挨拶

釧路土地家屋調査士会

会長 丸尾 教 綱

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃より会務運営に際しご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

一昨年、春以降、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、今また、変異株の蔓延が懸念されているところです。昨年に目を向けますと、熱海では大規模な土石流が発生し、多くの犠牲者が出たことは残念でなりません。そのような中、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの日本代表選手が大いなる活躍をしてくれたことが、数少ない朗報ではなかったでしょうか。ただ、この原稿を寄稿している時点でも、日本海側方面での大雪による被害が毎日のように報道されている状況です。災害で被災された皆様には、一日も早く元の生活に戻れますようお祈りするばかりです。

さて本会を振り返りまして、定時総会や理事会・研修会など、一昨年と同様にいわゆる「3密」を回避しての開催となり、役員・会員の皆様には苦勞をお掛けしたところです。そのような中、昨年の定時総会で会費の値上げを実施させていただきました。有り難うございました。会員の皆様には感謝申し上げます。そして、釧路本局管内で行われていた「法務局備付地図作成作業」においても、立会作業が大変であったところ、無事、縦覧まで終了していると伺っており、作業を担当された公嘱協会社員の皆様には、感謝を申し上げる次第です。

ここで、年次研修の事をお知らせいたします。令和4年1月22日には「令和3年度年次研修」がオホーツク支部で行われ、この会報が発行された時点では、終了しております。この研修は日本全国の会員が5年に一度、必ず受講しなければならないもので、

今期は主に倫理面を中心とした講義・グループ討論により、土地家屋調査士として「業務を行ううえで不適切なもの」の洗い出しを行って受講者への周知を兼ねることとし、将来的には未受講の会員に対する「懲戒処分」や「職務上請求書の使用不可と返納」の状況も想定されています。この『年次研修』に限らず、本会主催の研修会への参加につきまして、きめ細かな周知を行うつもりですので、皆様の受講をお待ちしております。

オンライン申請につきましては、少し期待が持てるデータが出てきております。それは、近年本会・支部研修会でWEB研修を行っておりますが、今までインターネットの環境になかった方々の参加が見られることです。こちらは坂下前会長時代から力を入れておりますが、更に個別にお誘いしたいと考えております。

数年来の課題となっています「分離発注」につきましては、松田副会長を中心として、釧路管内市町村役場への要望書につき年度内の発出をお願いしており、また、昨年『会費の値上げ』の際にお知らせをしておりました「大規模災害基金の積立など」については、本年度の収支決算に基づき、事情が許せば来年度より積立を開始できればと考えております。

今後、4月から7月にかけて予定している本会定時総会、北海道ブロック協議会定時総会は通常開催を目標に進めてまいりたいと考えており、また、支部総会、連合会定時総会もそのような方向かと予想しておりますので、皆様のご理解ご協力をお願いしたいと思います。

最後になりますが、会員の皆様そしてご家族の皆様のご健康ご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い致します。



新年の御挨拶

釧路地方法務局

局長 村井 誠

新年明けましておめでとうございます。

釧路土地家屋調査士会会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、平素から不動産の表示に関する登記行政の運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

令和3年は、世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、社会経済活動において深刻な影響を与える一年となりました。道内においても、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が幾度となく発せられ、外出の規制など生活スタイルが一変した一年でした。しかし、このような状況の中、東京オリンピック・パラリンピックが無観客ではあったものの一年の延期を経て開催され、競技に果敢に挑む選手たちの活躍からは希望と感動が伝わってきました。新型コロナウイルス感染症の影響はもうしばらく続くことになりそうですが、一刻も早い感染収束を願うところです。

さて、去年は、所有者不明土地に関して2本の法律が成立しました。所有者不明土地の発生予防を目的とした「民法等の一部を改正する法律」と、所有者不明土地の円滑な利用を目的とした「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」です。その内容は、所有者不明土地の管理制度の創設、具体的相続分による遺産分割を求めることができる期間の制限、相続登記や住所等の変更登記の申請の義務付け、相続等によって取得した土地の所有権を手放すことを認める方策などで、国民の身近な問題に対応した制度の改正となっています。

所有者不明土地の円滑な利用については、令和元年度に施行された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」に基づく表題部所有者不明土地解消作業が継続して実施されているところです。全国的には、令和3年10月末日までに約4,500筆について表題部所有者の解消をおこなったところであり、当局においても今年度末までに所有者不明土地総数約75筆が解消される予定となっています。

登記所備付地図作成作業については、帯広支局管内の帯広市柏林台地区において、1年目作業として4級基準点設置作業を終えています。土地所有者説明会は、本年4月15日から17日までの3日間を予定しており、マスク着用及び密を避けながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた説明会を行う予定です。また、本局管内の釧路市宮本及び弥生地区において、2年目作業として一筆地測量、一次・二次立会等の各作業を行い、縦覧を令和3年12月3日から5日までの3日間を実施しました。特段の異議の申出もなく、筆界確定率は99パーセントを上回る見込みとなっています。本年度の作業においては、前年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から住民説明会を中止するなど計画の変更を行いましたが、作業計画に遅れを及ぼすことなく進捗できたことは会員の皆様の御協力のおかげであり、感謝申し上げます。登記所備付地図作成作業は、法務局の重要施策であることから、今後も地域住民の皆様の期待に応えられるよう、引き続き積極的に実施していきたいと考えています。

次に、筆界特定事件については、平成18年に制度が開始して以来、令和3年9月末までに全国で24,000件を超す筆界について特定がされました。毎年約2,400件の申請がされていることから筆界特定制度が国民に定着しつつあることがうかがえます。一方で、当局管内においては、平成26年以降、申請件数が減少傾向にあったため、平成30年度からは「筆界・境界問題に関する相談所」を開設し、国民からの筆界及び境界問題に関する相談に対応しています。会員の皆様におかれましては、更なる筆界特定事件の掘り起こしに御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、皆様が地域社会に貢献されますことを御期待申し上げますとともに、釧路土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶

釧路司法書士会

会長 佐渡 正幸

新年明けましておめでとうございます。

釧路土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えられましたことに、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より釧路司法書士会並びに司法書士制度の発展のために、貴会の会員の皆様には多大なるご理解そしてご協力を賜り、当会を代表して厚く感謝御礼申し上げます。

さて、2020年2月頃から始まりました新型コロナウイルスの感染が、今日（1月19日）現在においても未だ終息の兆しどころか新たなオミクロン株の感染拡大により一層猛威を奮っており、1日の日本全体の感染が4万人以上、北海道で1200人余りという過去最高の感染者数を発生させています。まさに第6波が襲って来ている訳ですが、いつになれば従来の生活様式に戻れるのかと期待するよりも、もうどちらかと言えばどのようにしてこのコロナ禍において生活していくか、仕事をしていくか、また満足のいく人生を送っていくかを、皆さんも考えながら日々の生活を送っているのではないかと思います。しかしながら、オミクロン株のような感染力の高いウィルスですと、自分自身や家族や仕事の現場等において感染対策に十分に気を付けていたとしても、感染経路不明で知らず知らずに感染してしまうことも充分にあるでしょうし、そのことにより業務を2週間停止しなければならない、また以後も社会的に風評被害を受けてしまうなど、業務は勿論のこと今後の人生までも脅かすリスクを背負う可能性のあることは依然として存在しています。本当にそういう意味では目に見えぬ敵と戦わなければならない訳であり、相当のストレスを抱えることであると思慮いたします。

当会としても会員並びに職場の中で感染者がでた場合の対策や業務等の保証などを更に検討するとともに、会議や研修会などの会務についてもより一層対策を講じていきたいと思っております。貴会とは事務局も長年同室にて運営をさせて頂いております

し、日常の業務におきましても重複する場面も多々ございますので、今後も様々なことを情報交換させていただきながら業務を遂行していきたいと思っております。そして何よりも国民の権利を確りと擁護し、その信頼に応えられるよう、貴会とはパートナーシップを一層深めて、ともに制度発展に努めていければと思っております。

本年度の司法書士会の動向ですが、まずは司法書士制度が150周年を向かえることになり、それに向けて日本司法書士会連合会・北海道ブロック・当会として各イベントを企画し実施する予定になっております。特に現代社会の大きな流れになっている「相続手続き」に関する情報発信として、相続登記の義務化や法務局での自筆証書遺言書保管制度など、最近の新しい法改正や制度を国民により理解していただき、相続手続きの促進はもとより、不動産流通の社会的な問題となっている所有者不明の土地の解消や空き家対策にも繋げていければと思っております。また、当会として従来の会報を廃止して、新たに広報誌となる「知っとこ」を発刊し、各管内の法務局、市町村役場、行政関係機関などにフリーペーパーとして配布して、相続を始めとする司法書士の仕事を地域の皆様により分かりやすく知っていただき、「身近な法律家」として地域の皆様により信頼されるよう、その使命を果たしていきたいと思っております。当会の事業におきましては、貴会のご理解ご協力を賜ることもあろうかと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本年度も貴会並びに当会が、このコロナ禍において様々なことを試行錯誤しながら、士業としての国民からの更なる信頼を積み重ね、共に制度発展のために今まで以上に理解を深め、そしてその想いを共有した中で歩んでいく一年になりますこと、また貴会の会員皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



新年の御挨拶

釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 瘡 師 敏 幸

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

コロナウイルスのオミクロン株が猛威をふるい第6波の感染拡大が心配されていますが、一日も早い終息と温暖化による気象の影響が少しでも穏やかに過ごせますことを皆様とともに念ずる次第でございます。

さて、令和2年度から行なっている釧路市宮本地区（釧路市宮本1丁目・2丁目の全部）と釧路市弥生地区（釧路市弥生1丁目・2丁目の全部）の1227筆0.53km²の地図作成作業は2年目の作業としては、縦覧を経て4筆の筆界未定があるものの現在も地権者に筆界の承諾を求めているところです。2月末日に向け成果品の取まとめの時期です。

また来年度は帯広市柏台地区の1211筆0.89km²の2年目作業と北見市美山地区（北見市美山町南8丁目～10丁目・東1丁目～4丁目）の1446筆0.62km²の1年目作業があります。令和3年9月には北見基準点配点予定図を作成しましたが公共基準点及び街区三角点や街区多角点が配置されていない地区であるため、釧路地方法務局に三級基準点程度の設置をお願いしております。

近年は地図作成作業参加社員の減少と管理責任者の担当者不足による打開策として、「地図作成作業専門チーム（仮称）」の参加者を募集させていただきましたが、参加していただくまでは至りませんでした。

そこで当協会理事推薦により専門チーム候補として十勝支所から2名を指名し、令和3年度の登記所備付地図作成作業として帯広市柏台地区の製図班を担当して頂き、専門チームとしての活動・運営についての諸問題及び課題について検証しながら、今後の運用につなげてまいります。

公益目的事業における自主事業は新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みや「緊急事態宣言の

対象地域との不要不急の往来を控える」ことについての協力要請があり、平成30年9月に2級基準点に相当する登記基準点5点を設置し北見市に登記基準点成果品を寄贈して以来、行ってきませんでした。

昨年に野口業務部長が計画した地図作成区域内の基準点現況報告書作成作業が理事会で承認され、「帯広市柏台地区の登記所備付地図作成作業」において、4級基準点測量の与点を点検測量し帯広市役所へ報告を行うことは、帯広都市環境部土木室管理課が管理している街区基準点等の亡失箇所の確認と今後の維持管理の活用の手助けになり、公益性があると考え、令和3年12月20日に帯広市管理43点、開発局所管3点と再測3点の合計49点の報告書を提出いたしました。

令和3年度の法務局以外の受託状況については、北海道総務部の道有地境界確定測量業務が釧路支所に於いて2件落札し受託しました。釧路市役所からは分筆測量業務委託を2件の依頼を受けることができました。北海道教育委員会から常呂高等学校西公宅敷地に係る境界確定分筆測量をオホーツク支所に於いて依頼を受けました。また十勝支所では十勝総合振興局の建物表題登記・滅失登記の依頼があり業務を無事完了納品することができました。

昨年度は農林水産省の業務を落札できませんでした。今年度は令和3年8月25日に農林水産省経営局から国有農地測量・境界確定委託業務（釧路法務局管内）を落札しました。十勝支所に於いて大樹町・中札内村の2町村内において8箇所と釧路支所では釧路市若草町の1箇所の対象面積約4.08haで税抜き668万円で受託し、現在は工期の1月31日に向け成果品の取まとめの時期です。

最後になりますが新しい年が社員の皆様、ご家族、事務所職員の方々にとって、今年一年がご健勝で実りの多い良い年となりますことを祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

隣地の所有者がわからない… ～相続登記の義務化～

釧路土地家屋調査士会

顧問弁護士 簗 島 弘 幸



1 境界確定測量を業務の一つとする皆様は、隣地の所有者がわからないことで困難に直面した経験をお持ちのことでしょう。

「所有者不明の土地の広さは九州の面積に及ぶ」とマスメディアに取り上げられ、社会問題として認識された結果、令和3年4月28日、所有者不明土地の発生予防と既発生所有者不明土地の利用円滑化を目的とした民法等一部改正法が成立しました。令和5年4月1日から段階的に施行されます。

新たな制度がいくつかあるのですが、今回は相続登記の義務化にざっくりと触れたいと思います。

2 そもそも、なぜ、「所有者不明土地」が生じてしまったのでしょうか。法務省の資料によると、所有者不明土地が生じた原因は、主に「相続登記の未了」と「住所変更登記の未了」とのことです。

背景には、令和元年6月19日まで、消除又は改製された住民票（及び戸籍の付票）の保存期間が5年だったことがあります。転居や死亡があっても住民票がずっと残っていれば、不動産登記上の所有者住所から住民票を取得し、そこを起点に所有者の現住所や生死を調査できます。死亡が確認されれば、住民票から本籍を確認して戸籍を取得し、相続関係を調べることもできます。ところが、調査の端緒となるべき住民票が保管されていなければ、所有者の現況を知る手がかりは全く得られません。

弁護士は、職務上所有者不明土地関連の法律事務を取り扱いますが、私の経験では、所有者不明となる原因の多くが住民票の保存期間徒過でした。

令和元年6月20日以降に消除等から5年経過する住民票（及び戸籍の付票）は、保存期間が150年に延長されています。超長期的に見れば、登記上の所有者の住所から住民票を取得できない事案は減少することでしょう。

3 さらに、今回の改正で相続登記が義務化されました。具体的には、「相続によって不動産の所有権を取得したことを知った日から3年以内」に登記を行うこととされ、違反すると10万円以下の過料（行政罰）が課されるおそれがあります。

住民票の保管期間が伸びたとしても、不動産登記事項証明書から直ちに現所有者がわかることが望ましいですから、歓迎すべき法改正と思います。

今回の改正では「相続人申告登記」という制度が新たに設けられます。「相続人申告登記」とは、相続人の最低1名が登記官に相続開始の事実と「自己が相続人であること」を申し出て、登記官がそれを登記記録に記載する手続です。この制度を利用すれば相続登記の申請義務履行と扱われますが、相続人の存在を示すだけで権利の変動を公示する趣旨は含まない点において従来の相続登記とは全く異なります。相続人の最低1名でもわかれば所有者不明土地にはならないという発想でしょうか。

4 相続登記の義務化は、令和6年4月1日施行です。なお、相続登記の義務は、施行日以前に相続開始となった事案にも及びます。その場合の申請期限は、令和9年3月31日までとなります（「相続によって不動産の所有権を取得したことを知った日」が令和6年4月1日以降であれば、知った日から3年以内になります。）。この点は注意が必要です。

5 今回の改正で住所変更登記も義務化されました。施行日は未定ですが、遅くとも令和8年4月までには施行されます。

これらの法整備により、「隣地の所有者がわからない」という事案は減少していくことが期待できます。境界確定測量を行う皆様にとっては、朗報と言って差し支えないでしょう。

社会の変化と女性

釧路土地家屋調査士会

釧路支部 正 垣 喜美子



オリンピックの高揚感がマックスとなった所で、仕事はフィニッシュと決めていた。所がコロナは予想だになかった事態を巻き起こし、私の中では華々しく上がるであろう花火も線香花火の如く散って終わった。

その過程での森会長の交代劇は、良妻賢母を旨とする教育を受けた身には、衝撃的な出来事であった。私など気にもならない発言がオリンピック憲章に反する等、女性蔑視とSNSで拡散され・・「やれ、やれ」頭をすげ替えた所で、男女平等社会をすぐに構築出来るものであるまいしにと、森会長のシドロモドロの答弁を見るに忍びなかった。

ただ、これを機に社会は一気に変革の歩みを加速すると確信した。自信は経験の積み重ねから生まれるものだが、チャンスを与えられた女性達は各分野から多数輩出され、今までの価値観や色々な面で社会に変化を与えるのであろう。

専門職の調査士も女性の割合を増している。デジタル化が進み測量機材や計算ソフトの進化は内業に於ける女性の活躍の場を広げた。しかしアナログの外業は肉体的、精神的面で、男女の格差は存在し簡単に解消出来るもので無いと危惧する。女性にとって重装備の測量機材や視通を取るナタやノコを持ち、精度区分乙地区等を長距離歩き回るのは男子並みの体力が必要だからだ。又、男性優位のこの職種はあらゆる面で日本社会の慣習が立ちほだかる。少数で有る事は同業者間ですら四面楚歌状態に陥る。少しの失敗も目立ち、やっぱり女では駄目だになる。これだけは後に続く人の為に回避しなければならないと行動してきた。若い時はそれを払拭し、信頼を得なければならないと必死だった。

愚直にその努力を続け今があると思う。

最後に、品位を重んじる会報に書くべきか否かと

迷ったが、仕事の中では、その筋の人との遭遇も避けて通れない。女と言えど肝を据え対峙しなければならない時がある。

決して間違いようの無い宅造完了地での事、馴染みのハウスメーカーが今すぐに来て欲しいと、事務所にかけ込んできた。地積測量図を持ち急ぎ現場に行くと見るからにその筋の者とおぼしき軍団が待ち受けていた。

「どうしましたか」と尋ねると「この野郎が塀を作るのに境界標を抜きやがった、おい、測量屋の母さん、俺に断り無しでいいもんか」「それはダメです」「そうだろう」「まず標石を元に戻しましょう」と促すも簡単に承知するはずも無い。「こちら、貴方の土地も両方測りましょう」と言い、まず杭間の距離のチェックを試みる事にし、舎弟分らしき人にテープの0を、距離を見るほうにもう一人付かせ地積測量図と照合していた時、家の中から親分らしき人が、その図面を持つて来いと云っている。次の瞬間、舎弟分に図面を取られてしまった。

丁度、暴対法が施行されたばかり、指一本触れたら警察を呼ぶと決め「その図面が無いと仕事が出来ないんだ!!」と大声で怒鳴った。するとすぐ図面を返して来た、一刻も早く終わらせなければと、補助者を呼ぶと家の物陰に居るではないか、おまけに道路中心標の蓋が開かない、怒り心頭に発した私は大きい鉄のトンカチで蓋を思い切りぶっ叩いた。

それを見ていた親分は急に何も言わなくなった。

その時の心境は小説「鬼龍院花子の生涯」の「女だと思って舐めたらいかんぜよ」と短刀を振りかざしヤクザに立ち向かう姿と重なり、今は笑いがこみ上げてくる。

平等社会が今後の経済危機を救い、経済再生につながると言われている。若い女性調査士の奮闘を期待する。

青森三内丸山遺跡を訪ねて

釧路土地家屋調査士会

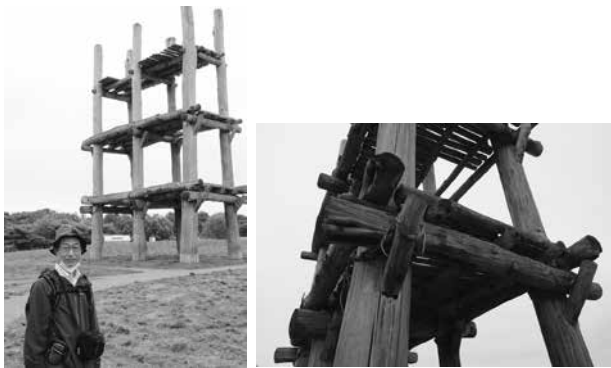
十勝支部 加納 芳郎



一昨年（2020年）の7月4日、青森市の三内丸山遺跡を訪ねた。前日（3日）に函館で開催された日調連北海道ブロック協議会定時総会に出席後、青森へ足をのばした。

三内丸山遺跡は、今から約5900年前～4200年前の日本最大級の縄文集落跡。建築技術に優れ、建物や塚を計画的に配置していたことが知られている。この遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、採集・漁労・狩猟を基盤にしながら定住生活を営んだ世界的にも珍しい縄文文化の価値が認められ、昨年7月ユネスコの世界文化遺産に登録された。

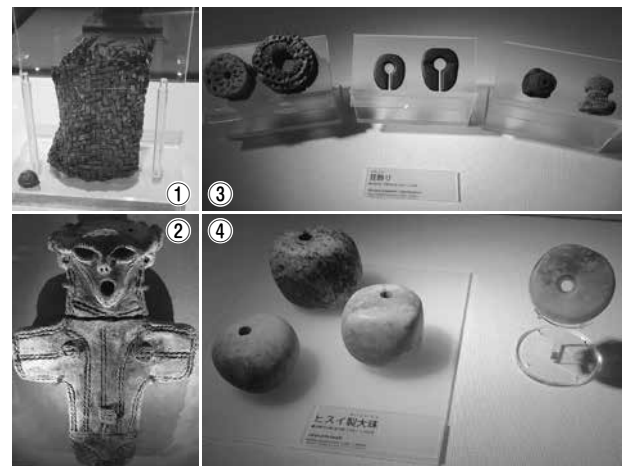
私は元々建築に興味があり、復元された竪穴建物などを見学したかった。なかでも、高さ10数メートルの大型掘立柱建物が有名で、目の当たりにすると、その大きさに圧倒された。直径が1メートルもある



6本のクリの巨木の柱が4.2メートル間隔で配置され、三層の床が設けられている。木柱を立てるため地面に掘られた穴が集落内にいくつも残っており、それを分析することで、高さ10メートルを超える建物が存在したことが推定されるが、利用目的は不明という。

この柱はどうやってここまで運ばれたのだろう。実験によると、丸太を下に敷き、滑らせるように引くと100人程度で引けるらしい。この集落には多いときで500人ほどが共同生活をしていたと推定され

るので、きっとムラの人々総出で運搬したに違いない。縄文は鉄器が使用される前の時代である。各種石器を駆使して、木を伐採し、柱に加工し、組立てたのだろう。



4枚の写真は出土品。①は高さ16cm、幅10cmの小さな網代編みのポシェットで、約5800年前のもの。採集した木の実などを入れていたようだ。

②は板状土偶。土偶は粘土でつくられ、縄文文化を代表する遺物の一つで、すべて女性を表現しているという。写真の土偶は、首と体で二つに割られ、90メートルほど離れた場所で発見された。意図的に壊され、別々に埋められたことを意味しており、死者の再生を願って葬られたとも考えられている。

③は耳飾り。そして④は緒締型のヒスイ製大珠（たいしゅ）で、美しい緑色をしている。ヒスイは東北6県では産出されず、分析の結果、原産地は新潟県糸魚川市と特定された。原産地では大珠は出土しておらず、原石を仕入れて東北で加工したらしい。縄文人の生活や文化の質の高さが想像できる。縄文文化は日本文化の根幹と考える学者もいるようだ。

遺跡内の縄文時遊館には、珍しい数の縄文式土器も収蔵されている。まるで縄文時代にタイムスリップしたような楽しい時間を過ごした。

ピタゴラスより前に三平方の定理を 利用していたバビロニア人

釧路土地家屋調査士会

オホーツク支部 長 岡 秀 和



広辞苑に、定理とはすでに真であると証明された一般的命題。公理または定義を基礎として真であると証明された理論的命題とある。

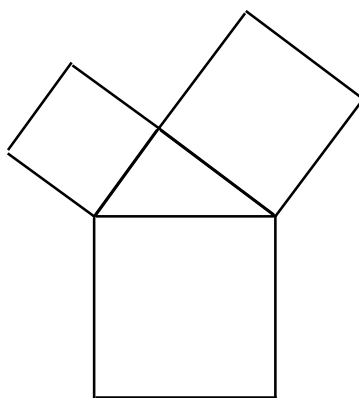
数学嫌いでも知っている最も有名な定理は、ピタゴラスの定理ですが、この定理の証明は400を超えていてレオナルド・ダ・ビンチも行っており、アインシュタインはこの定理に感銘し、特殊相対論・一般相対論の論理付け上においても重要な役割を果たしているようです。

ピタゴラスの定理は普段の仕事上、距離を求める、2次元座標を求める際に無意識に利用しているわけですが、私は現場で道具が巻尺しか持ち合わせがなく直角を求める必要がある時に、この定理を思い出し急場を凌ぎます。

ところで、ピタゴラスの定理は、ピタゴラス個人

が最初に証明したわけではなく、ピタゴラス派と呼ばれるグループによって定義づけられたとされていますが、ピタゴラスの時代から遡ること1000年ほど前の古代バビロニアで、土地の売買あるいは建築のためにすでに三平方の定理が利用されていたと先日、報道されていました。以前から古代バビロニアの遺跡から見つかった膨大な粘土板に、その形跡があると考えられていたそうですが、このほど解析されバビロニア人がピタゴラスの定理が定義づけられる以前から前述のように利用されていたことが、明確になったようです。

驚くことに、古代バビロニア人はルート2の正確な値や二次方程式の解法も知っていたのではないかと思います。



ピタゴラスの定理の特徴を示す
“風車” または “花嫁の椅子” と呼ばれる図形

入会のご挨拶

釧路土地家屋調査士会

釧路支部 川野 滋生



令和3年7月12日付けで釧路土地家屋調査士会に入会いたしました川野滋生と申します。よろしくお願い致します。

平成23年に調査士の資格取得後、何度か登録を考えていましたが、会社（測量コンサル会社）の業務が忙しく、気づいたら10年経ってしまいました。現在、会社との兼務という形で調査士業務を行っております。

さて、私は昭和42年に今は無き炭鉱町、雄別で生まれ、小中高と釧路で過ごしました。今思い出すと、小さい頃の記憶は、日が暮れるまで公園や空き地で野球をしていた記憶しかありません。

その後、大学で昆虫の研究に没頭し、1日中、虫の飼育のための餌替え、データ整理の日々を繰り返すことになります。イナゴを研究材料に用い、北海道から本州、九州、奄美大島、石垣島、西表島、沖縄島、与那国島までの個体を採集し、様々な条件下で飼育して脱皮回数等の成長具合を調べました。結果、彼らは実に巧みに環境に適応していることがわかりました。温暖化が進んでいるといわれる現代においても、季節外れの気候変化に対して危険分散の戦略によって、種を存続し続けています。地球上の動物の種の7割を占めるといわれる昆虫。人類が滅亡しても、昆虫が減びることはないでしょう。

ちなみに、自分のメールアドレス「jinngasa864」は、「ジンガサハムシ」という小さなキンピカな甲虫（テントウムシなどの仲間）からとっています。

ネット検索してみてください。くさむらのヒルガオの葉っぱにいます。作業現場で出会ったら幸運に恵まれるかもしれません。

その後は、研究職を希望して北海道職員となりますが、空きがなく行政職に配置されたため、やりがいを感じず1年で退職します。

そして、虫の種類が多い本州（埼玉県川越市）へ行き、建設会社に勤めながら趣味で昆虫の研究をしていましたが、ある現場で「土地家屋調査士」という人に出会います。「測量士補の資格をとったらうちで雇ってあげるよ。」今は名前も顔も覚えていませんが、そう言われたことだけは覚えています。ここで「土地家屋調査士」という資格を知ることになります。

これがきっかけで、測量士補、測量士の資格を取得後、今の会社に勤めながら調査士の資格を取得しました。

偶然の出会いで「土地家屋調査士」になったような気がしますが、調査士としてどんな偶然が待ち受けているのか？楽しみです。

皆様、どうぞ宜しくお願い致します。

入会のご挨拶

釧路土地家屋調査士会

十勝支部 高橋 章 文



この度、釧路土地家屋調査士会 十勝支部に入会いたしました、高橋章文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

出身地は帯広市で、高校からは帯広を離れ函館ラ・サール高校、大学は東京にある明治学院大学に進学し、平成26年度の司法書士試験、平成27年度の土地家屋調査士試験に合格後、東京の司法書士・土地家屋調査士合同事務所に在籍し、司法書士として、不動産登記（中古住宅、マンションの売買）を担当し、昨年地元である帯広市に戻って司法書士事務所を開設いたしました。土地家屋調査士としては資格は取得したものの、業務経験はほとんどありません。

東京での司法書士業務を通じて感じたことは、都内中心部のタワーマンションなどは依然として若い世代に対して人気ですが、地方都市の戸建て住宅に対しても子育て世代、高齢者世代の関心が高まってきていることです。子供の遊び場所に困るような東京よりも自然を感じのびのびと子育てができる環境、コロナ禍でも一人一人の密度が低い環境が魅力的だと捉えられているようです。

また、最近では高齢者の方が老人ホームに入るために居宅を売却するケースや、子供がいなくために事前に不動産を処分しておきたいと相談を受けるケースなど、高齢者を依頼者とする業務が増えております。またそれに関連して、相続登記の相談も徐々に増えているように感じますが、これは相続登記義務化検討に対して一般の方も関心が高まっているこ

とも一因のようです。

土地家屋調査士としていかにこういったニーズを把握し、それに対しアプローチしていくのか、これから先生方と検討を深めていければと存じております。

東京には大学時代を含め15年ほどいたため、帯広にいた時間のほうが短くなってしまいましたが、それでも地元に対する気持ちは薄れることはありませんでした。今、日本だけでなく世界中がコロナ禍の影響で、経験したことのない危機に直面しておりますが、こういった時にこそ地元に貢献したいと思い、生まれ育った十勝に戻ってまいりました。

少しでも地元のお役に立てるよう、微力ながら尽力していく所存ですが、まだまだ右も左もわからない状態で、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、先生方に置かれましては、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

《 会 の う ご き 》

自 令和3年8月～至 令和4年1月

月	日	主 要 事 項	開催場所	開催時間	備 考
8	18	常任理事会	各 会 場 (Web 会 議)	14:00～17:00	丸尾・前田・松田・野田・遠藤・加納・榎本・小野寺・横山(配信)
9	7	業務研修部会	各 事 務 所	19:00～21:00	6名出席
	8	第3回理事会	各 会 場 (Web 会 議)	14:00～17:00	14名出席
	10	オホーツク支部研修会	釧 路 地 方 法 務 局 北 見 支 局	15:00～17:00	会場 (7名) Web (23名)
	30	業務研修部会	各 事 務 所	19:00～21:00	7名出席
10	15	全調政連ブロック協議会打合せ会	札 幌 会 会 議 室	13:30～15:00	坂下政連会長
	16	北海道ブロック正副会長会議・ブロック協議会業務適正化推進委員会	札 幌 会 会 議 室	14:00～18:00	丸尾会長・坂下業務適正化推進委員会委員長
	18	全国会長会議 一日目	東 京 ド ー ム ホ テ ル ・ 電 子 会 議	13:30～17:00	丸尾会長
	19	〃 二日目	〃	10:00～12:00	〃
11	5	ブロック業務適正化推進委員会	旭 川 ト ー ヨ ー ホ テ ル	14:00～15:00	坂下業務適正化推進委員会委員長
	〃	ブロック協議会役員会	〃	15:00～17:00	丸尾・前田・松田日調連理事
	17	会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたオンライン研修会	佐 賀 会 (グ ラ ン デ は が く れ 佐 賀) W E B	13:15～15:40	13名
	〃	業務研修部会	各 事 務 所 (Web 会 議)	18:30～19:00	7名出席
	18	常任理事会	各 会 場 (Web 会 議)	14:00～17:00	丸尾・前田・松田・野田・遠藤・加納・榎本・小野寺・横山(配信)
	22	登録事前面談	丸 尾 事 務 所	16:00～17:00	丸尾会長 新入会員 高橋章文
	24	令和3年度不明土地連絡協議会講習会	北 海 道 開 発 局 職 員 研 修 セ ン タ ー	13:20～16:10	松田副会長
	27	第1回全体研修会	各 会 場	13:30～16:45	会場 (33名) Web (23名)
	29	「ほっかいどう地図・境界シンポジウム2022」打合せ会	札 幌 会 会 議 室	16:00～18:00	丸尾会長
12	10	第3回支部長会議	釧 路 プ リ ン ス ホ テ ル	15:00～15:30	7名出席
	〃	第4回理事会	〃	15:30～18:00	16名出席 (オブザーバー含む)
	14	登録交付式	事 務 局 会 議 室	11:00～12:00	丸尾会長・野田副会長 新入会員 高橋章文
	27	業務研修部会	各 事 務 所 (Web 会 議)	13:00～14:00	8名出席
	28	仕事納め			
1	5	仕事始め			
	5	法務局新年挨拶	釧 路 地 方 法 務 局	14:00～14:15	丸尾・瘡師・松田・野田
	11	調査士法違反実態調査 オホーツク支部	北 見 支 局	10:00～16:00	オホーツク支部5名
	12	調査士法違反実態調査 釧路支部	釧 路 地 方 法 務 局 本 局	9:00～6:00	釧路支部4名
	〃	業務研修部会	各 事 務 所 (Web 会 議)	18:30～19:30	8名出席
	20	ブロック業務適正化推進委員会	道 新 ホ ー ル (帯 広)	15:00～17:00	坂下業務適正化推進委員会委員長・丸尾・松田
	21	広報部会	事 務 局 会 議 室	10:00～15:00	加納・長岡・佐渡
	22	第1期年次研修 (令和3年度)	北 見 芸 術 文 化 ホ ー ル ・ 各 事 務 所 (Web)	13:30～17:00	会場 (9名)、Web (8名)

《会 員 異 動》

訃 報

釧路支部 井 上 淳 殿（元名誉会長）

令和3年7月27日 逝去（享年93歳）

昭和43年1月に当会に入会以来、長年
役員として会の発展に尽力されました。
心より御冥福をお祈り申し上げます。



退 会 者

十勝支部 林 原 安 弘 殿（名誉会長）

令和3年9月30日退会しました。（会到着日）

新 入 会 員



釧路支部 川 野 滋 生 会員

令和3年7月12日登録

事務所所在地 釧路市武佐1丁目35番14号

生年月日 昭和42年11月19日



釧路支部 高 橋 章 文 会員

令和3年12月1日登録

事務所所在地 帯広市東2条南13丁目19番地

まるせん第二ハイム1階

生年月日 昭和61年7月13日

《会員数 令和4年2月1日現在 76名》

編 集 後 記

本号の発行に際して、多くの方からお忙しい中ご寄稿いただき、ありがとうございました。

私事ですが、初めての広報で不慣れな中アドバイスをいただいた諸先輩にこの場をかりて感謝申し上げます。

今年の干支は、「壬寅（みづのえとら）」です。

「壬」は妊に通じ陽気を下に妊む、「寅」は蜃に通じ春の草木が生ずる、という意味を持ち、命が萌し始め春が来て植物が伸び始めるイメージです。過去を遡ると、「初」や「新」という漢字の出来事が多かったようです。

2月には北京オリンピックが開催されます。日本初や日本新のニュースが聞こえてくる事を楽しみに応援しましょう。

今年は皆様にとってコロナに翻弄されない、平和で穏やかな年になりますように切に願います。（佐渡）

広報部長 加納 芳郎

広報担当理事 長岡 秀和 佐渡 真弓

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問い合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

表示登記実務、筆界特定、訴訟、所有者探索等に必要となる
土地台帳を読み解くための知識を網羅した全129問！

Q&A 詳解 土地台帳

表示登記・筆界特定・所有者調査のための知識

新井克美 著

2022年1月刊 A5判 816頁(予定) 定価9,460円(本体8,600円)

- 豊富な土地台帳の実例に基づいて、その読み解き方を詳細に解説。
- 地租改正から土地台帳制度、登記簿・台帳一元化に至るまでの沿革に加え、申告・登録
手続や記載内容を詳解。
- 所有者不明土地問題に係る調査や、筆界調査に携わる実務家必携の1冊。

不動産登記書式解説の決定版！



不動産登記の書式と解説

第1巻 土地の表示に関する登記

不動産登記実務研究会 著

2021年11月刊 A5判 312頁 定価3,850円(本体3,500円)

- 昭和26年創刊以来ご愛顧いただき、令和3年2月に休刊となった加除式図書「現行登記総覧 不動産登記の書式と解説」を単行本としてリニューアル！

第2巻 建物・区分建物の表示に関する登記 (2022年3月刊予定)

元法務局長らが解説する改正の要点により手早く・手堅く学べる、実務家必携書！



改正民法・不動産登記法 実務ガイドブック

登記・相続・財産管理・相隣関係規定・共有制度のチェックポイント

安達敏男・吉川樹士・須田啓介・安藤啓一郎 著

2021年9月刊 A5判 344頁 定価3,740円(本体3,400円)

地籍地図をマスターすれば、公図の理解がより深まる！



筆界特定のための 地籍編製地籍地図の読み方と知識

前・鳴門公証役場公証人、元・松山地方法務局長 大唐正秀 著

2021年5月刊 B5判 276頁 定価3,850円(本体3,500円)



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp

TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo

表示登記申請システム

オプション

CADシステム

オプション

請求・入金システム

土地家屋調査士版

電子帳簿
保存法改正に
対応した機能を追加!

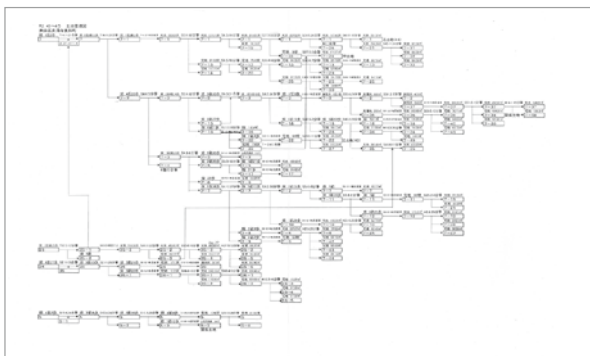
2021年11月～
提供の新機能!

土地沿革図、
筆界特定申請書作成機能

NEW

土地沿革図

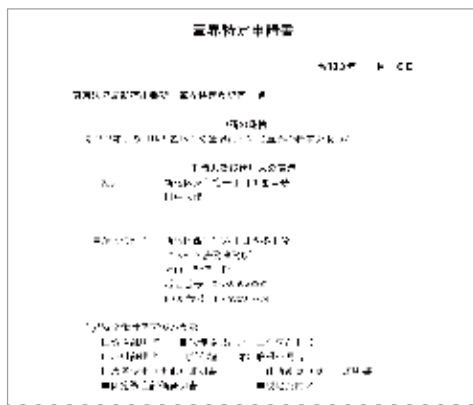
取得した登記情報をもとに土地の沿革図（分筆や合筆によって変更された情報）を作成します。閉鎖した情報（書面の登記情報）を追加する場合にも入力補助を用意しているので、迷うことなく入力、簡単に作成できます。



NEW

筆界特定申請書作成機能

登記情報のデータを利用して筆界特定申請書を作成できます。手数料仮納付額の計算やひな形の文章も登録することができます。



BEST

スーパー登記情報

絶賛のお声が続々！不動産登記情報を自動で解析・データ化する大好評機能です。所有者持分も瞬時に自動作成、Excelへ出力可能！

[スーパー登記情報](#) [検索](#)

NEW

請求・入金システム土地家屋調査士版

請求書、領収書等を規則性のあるファイル名で保存！
さらに会計ソフトへの仕訳帳インポートに対応！

[弥生会計オンライン](#) [マネーフォワードクラウド](#) [freee 会計](#)

タイプA		タイプB		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム 決済処理システム		表示登記 + CAD 申請システム システム		表示登記申請システム		表示登記 + 請求入金 申請システム 決済処理システム		請求入金 決済処理システム
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥458,000	月額¥8,400	¥398,000	月額¥7,300	¥218,000	月額¥4,100	¥278,000	月額¥5,200	¥60,000

表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜き価格となります。

株式会社ビービーシー
www.bbcinc.co.jp [ビービーシー](#) [検索](#)

TEL. 03-5909-5772
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6 階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

札幌

仙台

高松

広島

土地家屋調査士の働き方を変える。

TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試いただけます。

福井コンピュータ株式会社

北日本営業所／仙台市宮城野区名掛丁205番地の1 広瀬通SEビル2F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

福井コンピュータ 検索
https://const.fukui compu.co.jp

新 最短合格講座



毎月1日
開講!
入学随時!

基礎力総合編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ

DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習する必要があります。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(択一)合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用教材

学習補助教材	最新版 土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
択一式学習用教材	テキスト 合格ノート I 不動産登記法編〈総論、表題部所有者、土地〉	1冊
	テキスト 合格ノート II 不動産登記法編〈建物、区分建物、申請書様式〉	1冊
	テキスト 合格ノート III 改正民法	1冊
	テキスト 合格ノート IV 土地家屋調査士法編	1冊
	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
書式学習用教材	測量・面積計算&図面作成〈第六版〉および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート I 土地 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート II 建物 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート III 区分建物 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
問題集	新版 択一過去問マスター I 〈民法、土地家屋調査士、総論〉〈第七版〉	1冊
	新版 択一過去問マスター II 〈土地、建物、区分建物〉〈第七版〉	1冊
	新版 書式過去問マスター I 〈土地〉〈第三版〉	1冊
	新版 書式過去問マスター II 〈建物、区分建物〉〈第三版〉	1冊
提出課題	問題編〈択一式:5回/書式:3回の合計8回分を収録〉書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
	解説編〈各回別冊〉	8冊
実力確認テスト	本試験形式〈問題編・解説編〉	各1冊
解説講義	DVD または ダウンロード (WMV) ファイル〈約2時間30分 / 1巻〉	全31巻
作図器具	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」〈直角二等辺三角形 (2枚)〉	1セット
	全円分度器	1枚

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費で
お申込みできます。



学費
(10%税込)

土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力総合編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 145,200円



Trimble TCU5

使い慣れた着脱式スタイルで
スムーズにワンマン/ツーマン観測

一体型？それとも手持ちタイプ？

Trimble S シリーズは観測スタイルに合わせてコントローラーが選べます！

横向きでも縦向きでも使える
視認性も操作性も抜群なハンディタイプ

FZ-N1



efitOne

Android OS 対応！

Trimble S シリーズ専用コントローラーソフトウェア

お問い合わせ先

アイザック株式会社

〒065-0019

札幌市東区北19条東4丁目2番2号

TEL : 011-733-3577 FAX : 011-721-3233

URL : <https://www.aizax.com>

株式会社旭川システムサービス

〒078-8217

旭川市7条通19丁目左8号

TEL : 0166-33-3900 FAX : 0166-33-5201

URL : <http://asspythagoras.com>